

## 2017(H29)年度 審判登録手続きについてのお知らせ

JBA 審判部登録担当

平素より本協会の活動に対しご理解、ご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

本協会では、2016年度より従来のAA級公認、A級公認、日本公認という3段階のライセンス制度から、C級、D級、E級を加えた6段階制の審判ライセンスに全国統一し、一定の基準を持ったライセンス取得者による各競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、競技力の向上を推進することを目的として、新しいライセンス制度の運用を開始いたしました。皆様方のご理解とご協力により2016年度の全国の審判登録者数が4万人を超えております。

そのようななかで2016年度は審判ワッペンが遅配により皆様方の審判活動にご不便とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。これまで以上に日本バスケットボール界の発展・改革に向けて精進し、競技環境・審判の活動環境の改善等、様々な施策に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りたく引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて2017(H29)年度の審判登録手続きについて下記の通りご案内いたします。滞りなく手続きをお進めいただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. TeamJBA 登録データの更新

登録内容（氏名、住所、電話番号、職業、メールアドレス等）に変更がある場合は更新をお願いいたします。

※TeamJBA ご登録のご住所には、**アパート・マンション名、部屋番号**までご明記いただきますよう、ご登録内容をご確認ください。（記載漏れがありますと住所不備により発送物が届かない場合がありますのでご注意ください）

### 2. 年度更新スケジュール

現在登録されている審判ライセンスの期限は、2017年3月31日までとなっております。4月以降に審判ライセンスを伴う活動を行う(審判ワッペンを着用する)場合は、下記の登録期限内に更新登録を行っていただく必要があります。

◆更新登録（S級～D級） ※E級は、永年資格ですので、更新手続きの必要はありません。

◆新規登録（2016年度審査会合格、講習会修了）

【受付】 2017年3月10日(金) 11:00 開始

【締切り】 2017年4月30日(日) 17:00 まで

尚、都道府県により上記とは別途、諸手続きの期限を設けている場合がありますのでご注意ください。

### 3. 審判ライセンスの「返上申請」について

次年度にライセンスの更新をしない場合は、**所属都道府県審判長へ報告**のうえ、上記の**登録受付期間内**に、各自で「返上申請」を行ってください。

①メンバーマイページにログイン

②「登録内容」項目の【**チームへの加入申請／役職・資格の登録**】をクリック

③「継続加入申請／登録」欄の「資格を返上する」を選択し、【**次へ進む**】をクリック

※注意：マイページ「所属先」項目の「返上手続き」では、2016 年度に登録のなかった方が返上(抹消)を行いますので、通常の返上申請ではこの項目を使用されないようご注意ください。

#### 4. 審判ライセンスの「変更」手続き（昇格または降格）

ライセンスごとに手続きが違いますので、下記の通りご対応をお願いいたします。

##### (1) S 級または A 級審判員から、B 級以下の審判員となる場合（別途連絡済）

JBA 審判登録責任者の方で、「資格変更手続き」を終了いたしました。登録受付期間では、通常の「更新登録」として手続きをお進めください。

##### (2) B 級→A 級または A 級→S 級の昇格の場合

JBA 審判登録責任者の方で、「資格変更手続き」を終了いたしました。登録受付期間では、通常の「更新登録」として手続きをお進めください。

##### (3) その他のライセンス変更の場合

資格を変更しての更新となりますので、**事前に所属審判長へ報告**のうえ、**登録受付期間内に登録者本人が、加入コード**を使用して下記の方法にて手続きをお進めください。

＜加入コードによる加入申請の手順＞

- ①メンバーマイページにログイン
- ②「登録内容」項目の【チームへの加入申請／役職・資格の登録】をクリック
- ③「継続加入申請／登録」欄の「更新登録しない」を選択し、「新規加入申請／登録」項目に対象の加入コードを入力して、【次へ進む】をクリック
- ④前年度と同じ写真を使用する場合は、【この写真のまま申請/登録する】をクリック
- ⑤内容を確認し、【登録する】をクリック

#### 5. 更新手続きの流れ

- (1) TeamJBA での本人申請 ※住所変更等、記載データを確認・更新してください
- (2) 所属先による承認
- (3) 請求メール受信
- (4) 登録料支払い
- (5) 更新登録完了、審判ワッペン・登録証の発行 ※E 級は PDF 登録証/ダウンロード

※登録料の振込を行ってからシステム上に入金情報が反映(登録完了)されるまでには、通常 2～3 時間程度必要ですので、締切りに余裕を持って手続きを行ってください。

※登録方法の詳細については、JBA ホームページ/トップページのタブ「登録」→「審判登録」をご参照ください。

<http://www.japanbasketball.jp/registration/referee/>  
「審判登録ガイド 詳細版 [更新用] (2016/3/11 版 Ver.03)

※審判登録とコーチ登録を同時に申請した場合、両方の申請が承認または却下され納入金額が確定した後、振り込み手続きに進むことができます。締切日間近で同時に申請を行う場合、コーチ登録の承認待ちで申請期限が過ぎることも想定されますので、期限に余裕を持った申請をお願いいたします。

※TeamJBA の登録写真に不備が多くみられます。証明写真と同様な基準で登録ガイドにも詳細な説明がされていますので、再度ご確認ください。

## 6. ライセンス更新後の資格有効期間

2017年4月1日～2018年3月31日（1年間有効）

## 7. 2017(H29)年度 登録料

- S級審判 30,200円/1年
- A級審判 15,200円/1年
- B級審判 8,200円/1年
- C級審判 6,200円/1年
- D級審判 4,200円/1年
- E級審判 2,700円/初回事務手数料（永年資格）

### 【同一年度内での昇格登録について】

D級、E級のライセンス取得者で同一年度内にC級以下のライセンス取得講習会を受講し合格した場合は、同一年度内で昇格することが認められます。その際の登録料については次の通りです。

- ・D級からC級を取得した場合は、**登録料の差額**を納付する
- ・E級からD級またはC級を取得した場合は、その**登録料の全額**を納付する

## 8. (新)JBA 公認審判ワッペンの送付

2016年度からスタートしました「新生日本バスケットボール」の旗印として、「日本バスケットボールのシンボル」としてエンブレムを開発、JBAのロゴ・マークを一新いたしました。それに伴いまして審判ワッペンのデザインも新しく変更になりましたので、2017年度は登録全審判員に新ワッペンを送付いたします。（2017年度以降はこのワッペンを着用、再配布はいたしません）



## 9. (新)JBA 公認審判ワッペン<sup>®</sup>の送付スケジュール

2016 年度は審判ワッペン<sup>®</sup>の遅配により、大変多くの皆様方の審判活動にご不便とご迷惑をおかけしました。大変申し訳ありませんでした。その反省も踏まえまして、2017 年度の審判ワッペン<sup>®</sup>の発送は、下記の通り、登録日ごとに発送スケジュールを明記しましたのでご確認ください。

尚、登録後の作業として①データの抽出 ②ワッペン仕分け・封入 ③発送 に約 2 週間を要しますことをご理解ください。

### <送付スケジュール>

①3/10～3/20登録完了	4/ 3(月)出荷
②3/21～3/31登録完了	4/17(月)出荷
③4/1～4/15登録完了	5/ 1(月)出荷
④4/16～4/30登録完了	5/18(木)出荷 ※新規登録・更新登録期限

### <2017 年の新規合格者・登録 (C 級、D 級、E 級) >

⑤5/1～5/15登録完了	6/ 1(木)出荷
⑥5/16～5/31登録完了	6/20(火)出荷
⑦6/1～6/30登録完了	7/14(金)出荷
⑧7/1～7/31登録完了	8/15(火)出荷
⑨8/1～8/31登録完了	9/15(金)出荷
⑩9/1～9/30登録完了	10/16(月)出荷
⑪10/1～10/31登録完了	11/15(水)出荷
⑫11/1～11/30登録完了	12/15(金)出荷
⑬12/1～12/31登録完了	翌年1/17(水)出荷 ※2017年度終了

※登録時のご住所にクロネコヤマト DM 便での配達となります。転居に際しての自動転送対応はありませんので、更新登録の際に必ずご住所の変更・確認（番地、アパート・マンション名、部屋番号まで）をお願いいたします。

※2016 年度はワッペン<sup>®</sup>の遅配というこちらの不手際もありましたので、登録の住所不備等によるワッペン<sup>®</sup>の返品に際しての「再配達」についてもすべて無償で対応させていただきました。

2017 年度以降は登録証と同様に、TeamJBA 登録住所の記載不備による返品・再配達手続きにつきましては、すべて有償となりますのでご注意ください。

※審判ワッペン<sup>®</sup>と登録証は、「別送」となります。E 級の登録証は PDF 登録証/ダウンロードのみで、カードの送付はありません。

※登録完了後、新ワッペン<sup>®</sup>が配送されるまでは 2016 年度ワッペン<sup>®</sup>にてご活動ください。

## 10. その他

- ・現在登録されている審判資格の期限は、2017年3月31日までとなっております。4月以降に審判資格を伴う活動を行う場合（審判ワッペンを着用する場合）は、期限内に更新登録を行っていただく必要があります。登録手続き期限を過ぎた場合「無資格者」となり、審判ワッペンを着用しての活動ができなくなりますので、できるだけ早急に登録を完了するようご対応ください。
- ・資格失効者や無資格者（登録料未納及び「所属」が確認できない審判員）が、審判ワッペンを着用してゲームを担当することは、公認資格停止等の処分の対象となりますのでご注意ください。  
（4月1日～4月30日までの期間で、登録手続き中の場合は対象外とします）

以上